

ひたちなか市では水害から市民の生命・財産を守るため様々な治水対策を推進しています。  
国・県・市を問わず市内で行われている治水対策についてご紹介していきます。

## 那珂川緊急治水対策プロジェクトに伴う自治会長説明会を開催しました。【国】

6月17日（金）に那珂川緊急治水対策プロジェクトに伴う自治会長説明会を那珂川下流部の自治会長を対象に行いました（6自治会）。常陸河川国道事務所（国）の説明により、那珂川緊急治水対策プロジェクトの概要や進捗状況、今年度の予定等の説明を受けました。また、地元自治会長から貴重なご意見をいただき、国と意見交換も行い、地元の声を聞いていただきました。ひたちなか市は、今後も国・県と共に那珂川緊急治水対策プロジェクトを推進するために協力していきます。



▲説明会の様子【常陸河川国道事務所の説明を受けています。】  
大谷市長の挨拶▶

## § 各自治会長から多くの質問がありました。【一部抜粋】

Q：三反田地区、柳沢地区について、工事はいつ頃の完成予定ですか。

A：現在工事を実施している三反田地区、柳沢地区とも今年の秋頃に完成予定です。

また、三反田地区の下流 220m区間についても工事を予定しており、令和4年度末の完成予定です。

Q：三反田地区から下流部地区について、整備予定を教えてください。

A：今後工事を実施する箇所については、用地の取得を進めているところであり、ある程度用地がまとまった箇所から工事を進め、令和6年度の完成を目指しています。

Q：勝田地区の用地取得状況を教えてください。

A：勝田地区の用地取得率は、約7割です。



三反田地区

◀左写真は、令和4年7月頃の堤防整備状況です。上段写真は、三反田地区の上空からの写真です。下段写真は、柳沢地区の上空からの写真です。

▼下記の写真は、今年度の説明会に出席いただきました各自治会長、副自治会長の皆さまです。貴重な時間と地元からの声をいただき大変ありがとうございました。今後とも、那珂川緊急治水対策プロジェクトの推進にご協力をお願いします。



柳沢地区



三反田自治会：菊池会長



柳沢美田多自治会：小林副会長



関戸町自治会：橋本会長



田中町自治会：阿久津会長



小川自治会：飛田会長



龍之口町自治会：古矢会長



# 「河川愛護月間」、みんなで河川をきれいに、那珂川水系クリーン運動を行いました。 【国・ひたちなか市】

毎年7月は、国土交通省より「河川愛護月間」と定められています。全国各地でさまざまな河川愛護運動が催されている中、今年度ひたちなか市では、地域の河川を自らの手で清掃することで河川愛護の精神を高めていきたいと思い、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため休止していました「那珂川水系クリーン運動」を令和4年7月3日（日）に3年ぶりに開催しました。

市民の皆さまに多くの参加をいただき、無事に開催することができました。ありがとうございました。

## 関係者各位

ひたちなか市長 大谷 明  
ひたちなか市コミュニティ組織連絡協議会  
市民憲章実践部会 会長 川又 武司  
事務局 ひたちなか市建設部河川課

## 那珂川水系クリーン運動について（御礼）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、7月3日（日）に実施いたしました那珂川水系クリーン運動に際しましては、ご多用にもかかわらず多くの方々にご参加をいただき、ありがとうございました。お陰様をもちまして、多量のごみを回収することができましたことを厚く御礼申し上げます。

今後とも、河川環境の保全に対しまして、益々のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 実施場所 ひたちなか市内（8会場）  
那珂川（枝川地区・勝倉地区・三反田地区・栄町及び海門町地区）  
中丸川（中根地区・関戸地区）・大川・本郷川
2. 参加人数 719人（8会場の合計）
3. ごみ回収量  
燃やせるごみ 320kg  
燃やせないごみ 450kg



▲大谷市長の挨拶

▲日下部事務所長の挨拶  
（常陸河川国道事務所）



▲上記の4枚の写真は、枝川地区の状況

## ▼那珂川水系クリーン運動の様子



▲枝川地区



▲勝倉地区



▲三反田地区



▲関戸町地区

多くの市民の方や各団体の皆さま方が  
「那珂川水系クリーン運動」にご参加いただきました。  
無事に開催でき、大変ありがとうございました。



▲子供達も一緒に集めました



▲家族で参加してくれました



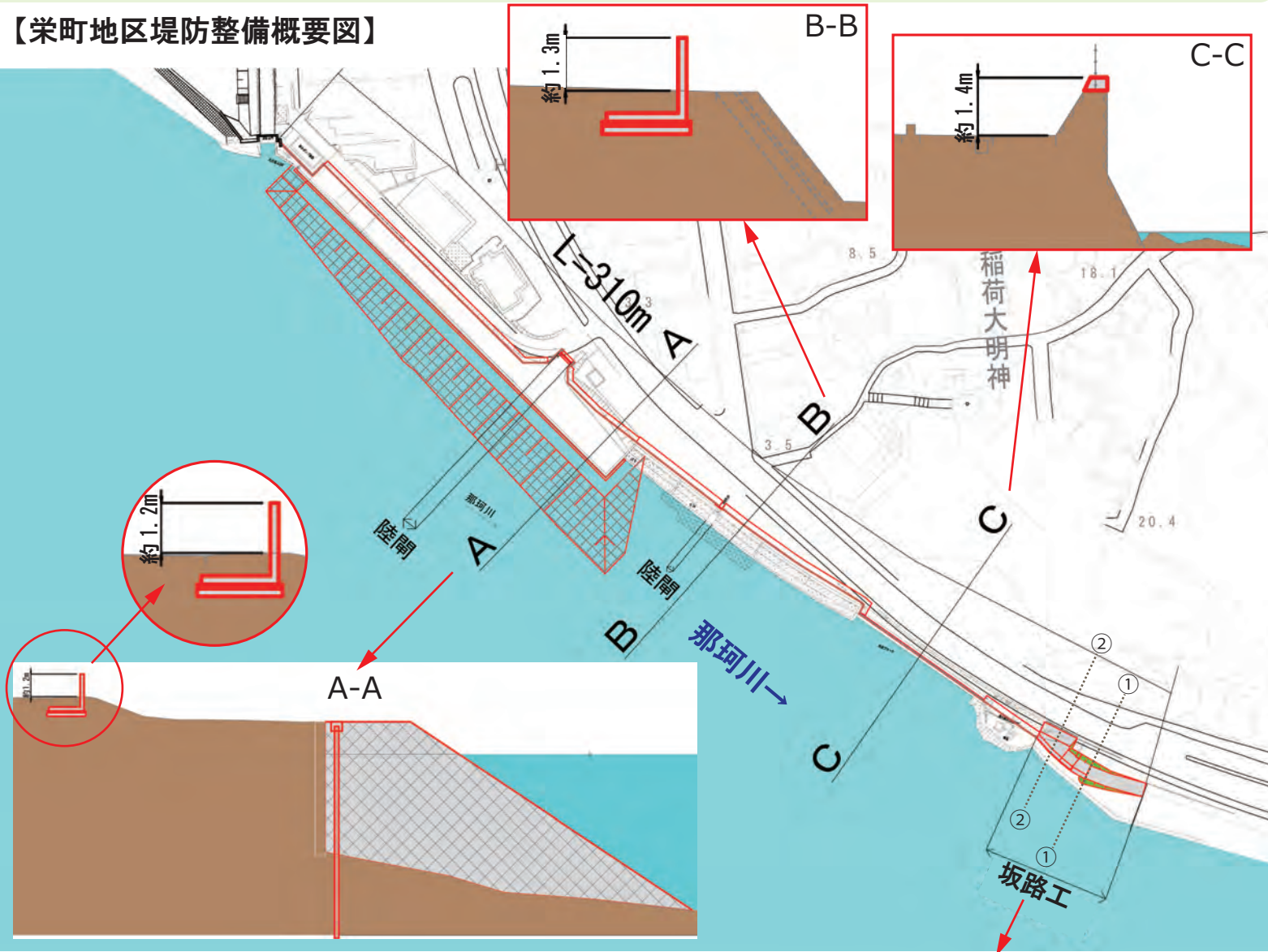
▲大谷市長と参加者のふれあい



# 栄町地区堤防設計の自治会長説明会を行いました。【国・ひたちなか市】

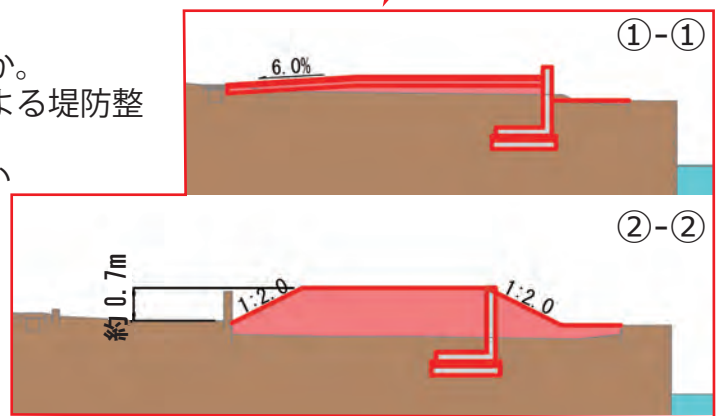
令和4年7月7日（木）にひたちなか市栄町地区における堤防設計について、常陸河川国道事務所から堤防整備に関わる隣接地域の自治会である小川自治会、田中町自治会、龍之口町自治会の3自治会長に説明会を開催し、設計の詳細について説明を受けました。今後は、設計が完了した段階で工事を発注する予定です。

## 【栄町地区堤防整備概要図】



## 【説明会の内容 - 一部抜粋 -】

- Q：栄町地区の堤防整備について、どのように整備しますか。  
 A：家屋等が河川に近接しているためコンクリート擁壁による堤防整備を行います。  
 Q：A断面～C断面のコンクリート擁壁の高さはどのくらいですか。  
 A：地面から約1.2m～約1.4mの高さです。  
 Q：河川への出入りはどのようになりますか。  
 A：坂路工1箇所、陸閘2箇所を設置します。  
 Q：工事の工期はどのくらいを予定していますか。  
 A：約1年かかる予定です。



▲常陸河川国道事務所による栄町地区堤防設計に伴う地元自治会長説明会の様子



# 市職員の土砂災害出前講座を行いました。【茨城県・ひたちなか市】



令和4年度の「土砂災害防止月間」が6月から始まり、河川課では市の災害担当職員を対象に特に土砂災害担当を中心に土砂災害出前講座を開催しました。

茨城県土木部河川課砂防担当の皆さまに講座を依頼し、土砂災害について、発生状況や対策事業、土砂災害警戒情報等についての内容で講座を開きました。ひたちなか市では、職員の意識向上とスキルアップのために土砂災害について学びました。最近では、温暖化に伴う気候変動により、熱帯低気圧の強度が増大するとともに大雨の頻度も増加する可能性が高く、土砂災害の増加、激甚化が懸念されています。

## ※復習ポイント!!

ちなみに、土砂災害防止月間：令和4年6月1日（水）～令和4年6月30日（木）です！

▲土砂災害出前講座の内容（抜粋）



▲土砂災害出前講座の様子

# 今回は、常設ポンプを点検し、これからの雨のシーズンに備えます。【ひたちなか市】



今年度も内水対策のために河川課では、増設した常設ポンプの点検を実施し稼働確認を行いました。この常設ポンプを1台毎に正常に稼働するか確認し、災害が発生した場合に、直ぐ対応できるように点検し準備します。また、常設ポンプに不具合があった場合は、稼働できるように対応します。点検した常設ポンプは、現場で設置できるように各設置場所に合せた設定を行い、災害の時にいち早く排水が可能ないように準備をしています。

今後河川課では、雨シーズン（台風等）に備え、ポンプの事前放流の訓練等を行い災害に備えます。

ひたちなか市建設部河川課  
 那珂川緊急治水対策推進室  
 〒312-8501  
 ひたちなか市東石川2丁目10番1号  
 TEL 029-273-0111（内線6418）

「ひたちなか治水だより」は不定期更新でひたちなか市の治水についてお知らせします。

ひたちなか市河川課のホームページでも治水に関する情報を公開しています。アクセスはこちら→

